

新年あけましておめでとございます。

平成二三年の輝かしい新年を迎え心からお慶び申し上げます。
今年こそ災害のない年である事を願っています。

一月十七日は「防災とボランティアの日」です。阪神淡路大震災から十六年の月日が経過し、いつの間にかあの時の痛ましい災害が忘れられようとしています。新長浜市として合併から一年が経ち今一度地震の恐ろしさを思い出し、自主防災組織の結成に向け自治会の皆様と一緒に取り組んで参りたいと思います。



減災への取り組み

地域の自治会や町内会、公民館や婦人会などの様々な団体、都道府県市町村、企業等が防災や減災に関して色々な取組をしています。

「災害の一日前に戻れるとしたら、あなたは何をしますか？」と地震や水害などの被害に遭われた方々に問い

平成23年
1月発行
vol. 5

かけ、タンスがあんなに簡単に倒れてくるなんて思わなかった」というお話や「家族と連絡がとれずとても不安だった」という体験談から私達は何かを学びとることが出来ると思います。

何時起こるか分からない地震、自然を相手に地震の発生を抑えることは出来ませんが、地震による被害は軽減出来ると思います。

一人ひとりの注意、関心を束ねて「減災」の力、原動力を広げていきませんか？「家族」で「自治会」で「地域」としての輪を広げ災害の起こらない環境作り、平素から地震に備えて建物の診断、家具の固定をするなど誰でも出来る対策によって地震による被害の軽減に努め



平成二三年 出初式

新春恒例の長浜市消防出初式が、一月八日十日に長浜市内三会場で開催されました。消防活動に尽力を發揮されました方が表彰を受けられました。出初式では消防職

団員をはじめ女性防火クラブ、事業所自衛消防隊の皆さんも参加され三日間三会場での参加人員は、約一、八七



東浅井地区観閲 (徒歩部隊)



東浅井地区観閲 (車両部隊)



伊香地区表彰状 感謝状授与



長浜地区放水披露



姉川コミュニティ防災センター
「しょうたんの館」

姉川コミュニティ防災センターでは、地域や各職場の一人ひとりが、身近な防災体験を通して、防災知識の習得と防災意識の高揚を図ることを目的に、防災センター施設を活用した防災体験講座を開催しています。

小学生を対象にした防災チャレンジクイズや防災紙芝居、一般を対象にした濃煙体験や可搬式ポンプ、消火器などの取扱訓練、救命救急講習(心肺蘇生法やAED取扱講習等)など、わかりやすく実践を取り入れた講座となっております。出前講座も行っていますので、ぜひお申込み下さい。

住宅用火災警報器を

設置しましょう!

平成二三年
五月三十一日

購入するには?

五月三十一日は、住宅用火災警報器の設置期限です。

住宅火災で亡くなられた方の約六割が逃げ遅れによるものです。

その予防には火災の早期発見が大変重要であるため、平成一六年六月に消防法が改正され、市町の条例で住宅火災警報器の設置が義務付けられました。

義務付けられている場所

住宅火災による死者は就寝時間帯(二二時〜五時台)に最も多いことから、主寝室や子供部屋など就寝に使われている部屋と就寝部屋がある階の階段に煙式を設置することが義務付けられています。

【おすすめする場所】火災の発生しやすい台所(煙式、熱式でも可)や就寝を伴わない居室(煙式)にも警報器があると有効です。

◆日本消防検定協会の認定マーク『NS』が貼られている製品を購入してください。

◆防災設備取扱店やホームセンター、家電量販店などで購入できます。

悪質な訪問販売にご注意!

消防職員が住宅用火災警報器などを販売することは、一切ありません。

編集後記

合併から1年が経ちました。合併後初めての長浜市総合防災訓練も皆様のご協力のもと、無事終えることが出来ました。

新しい年を迎え今年一年が災害のない平和な年になりますことを心から願っています。